

木更津市緑の基本計画策定懇談会設置要領

(趣旨)

第1条 都市緑地法第4条第1項の規定に基づく市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下、「緑の基本計画」という。）を策定するにあたり、市民等の幅広い意見を参考とするため、木更津市緑の基本計画策定懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員は、次の各号に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 緑の基本計画の案に関すること。
- (2) 緑の基本計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 委員は別表に掲げるものをもって充てる。
- 4 会長は、会務を統括し、懇談会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 懇談会の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、関係職員等の会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第5条 懇談会の事務局は、木更津市都市整備部市街地整備課に置く。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が定めるものとする。

附 則

この要領は、平成23年7月22日から施行する。

## 別 表

委員区分	委員名	備考
学識経験者	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 准教授 阿部 伸太	
学識経験者	東京農業大学グリーンアカデミー講師 石井 英美	
有識者委員	千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課 副課長 高田 令子	
公募委員	宮沢 茂松	
公募委員	中山 正時	
町会関係者	木更津市区長会連合会会長 池田 利一	木更津市区長会連合会推薦
造園緑化関係者	木更津造園建設業協同組合理事長 山田 孝雄	木更津造園建設業協同組合 推薦
農業関係者	君津地域花き組合連合会会長 木更津市農業協同組合理事 地曳 昭裕	君津地域花き組合連合会 推薦
林業関係者	千葉県森林組合君津支所長 甲賀 茂晴	千葉県森林組合君津支所 推薦